

八代市循環型社会形成推進地域計画
第2期

八代市

平成28年1月変更

平成30年3月変更

八代市循環型社会形成推進地域計画

<目 次>

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	・ ・ ・ ・ ・ 2
	(1) 対象地域等	
	(2) 計画期間	
	(3) 基本的な方向	
	(4) 広域化の検討	
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	・ ・ ・ ・ ・ 3
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	
	(2) 生活排水の処理の現状	
	(3) 一般廃棄物等の処理の目標	
	(4) 生活排水処理の目標	
3	施策の内容	・ ・ ・ ・ ・ 8
	(1) 発生抑制、再使用の推進	
	(2) 処理体制	
	(3) 処理施設等の整備	
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	
	(5) その他の施策	
4	計画のフォローアップと事後評価	・ ・ ・ ・ ・ 15
	(1) 計画のフォローアップ	
	(2) 事後評価及び計画の見直し	
5.	循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧	・ ・ ・ ・ ・ 16

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村 八代市
面積 680.60 km²
(平成 25 年 10 月 1 日現在)
人口 131,797 人
(平成 26 年 3 月末日現在)



※八代市は、平成 17 年 8 月 1 日に八代市、坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の 1 市 2 町 3 村の合併により現市域となっている。

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八代市は、熊本県南に位置し、人口 13 万人を擁する県下第 2 の都市である。国産の 8 割を占める豊表の生産を中心に、晩白柚やトマト等全国でも高い生産性を誇る農業を展開している。また、県下最大の国際貿易港「八代港」を有しており、飼料、紙パルプなどの製造業のほか運輸業、卸売業を中心に物流拠点として展開している。

家庭系一般廃棄物については、すでに平成 11 年 4 月に燃えるごみの有料指定袋制度の導入、また市民の協力のもと、「資源の日」を設定し、資源物の 22 分別（一部地域においては 21 分別）収集を実施するなど、ごみの減量化・リサイクルに努めている。さらに出前講座やリサイクル推進協力店制度、資源の日（日曜日版）など、市民に対するごみ分別の啓発や再資源化のための排出機会を設けることにより、循環型社会に相応しい廃棄物処理システムの形成を図る。

事業系一般廃棄物については、多量排出事業者における廃棄物管理責任者（リサイクルマネージャー）の設置及び減量計画書等に対する指導・助言、また、多量排出事業所を含む市内事業所を対象とする「ごみ減量アドバイザー」による訪問調査での排出状況の把握と助言等により、ごみの発生抑制と再利用の推進を図る。

排出されたごみの適正処理に必要な施設整備については、老朽化のため新たな施設が必要となる焼却施設（八代市清掃センター：旧八代市、坂本町分を処理）の代替施設を、現在、八代生活環境事務組合において共同処理している八代市のごみ（千丁町、鏡町、東陽町、泉町分）も合わせて処理する施設として整備する。

(4) 広域化の検討

本市における現在のごみ処理の現状は、北部地域（千丁町、鏡町、東陽町、泉町）を八代生活環境事務組合（構成市町：八代市、氷川町）が運営するクリーンセンター、南部地域（旧八代市、坂本町）を八代市清掃センターで処理を行っており、平成 29 年度を達成年度として、市全域のごみ処理を集約化した施設整備を計画する。

なお、本市施設整備後は、現状のクリーンセンターの管理運営に影響が大きく及ぶことから、八代生活環境事務組合及び氷川町とクリーンセンターの今後の在り方について協議を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

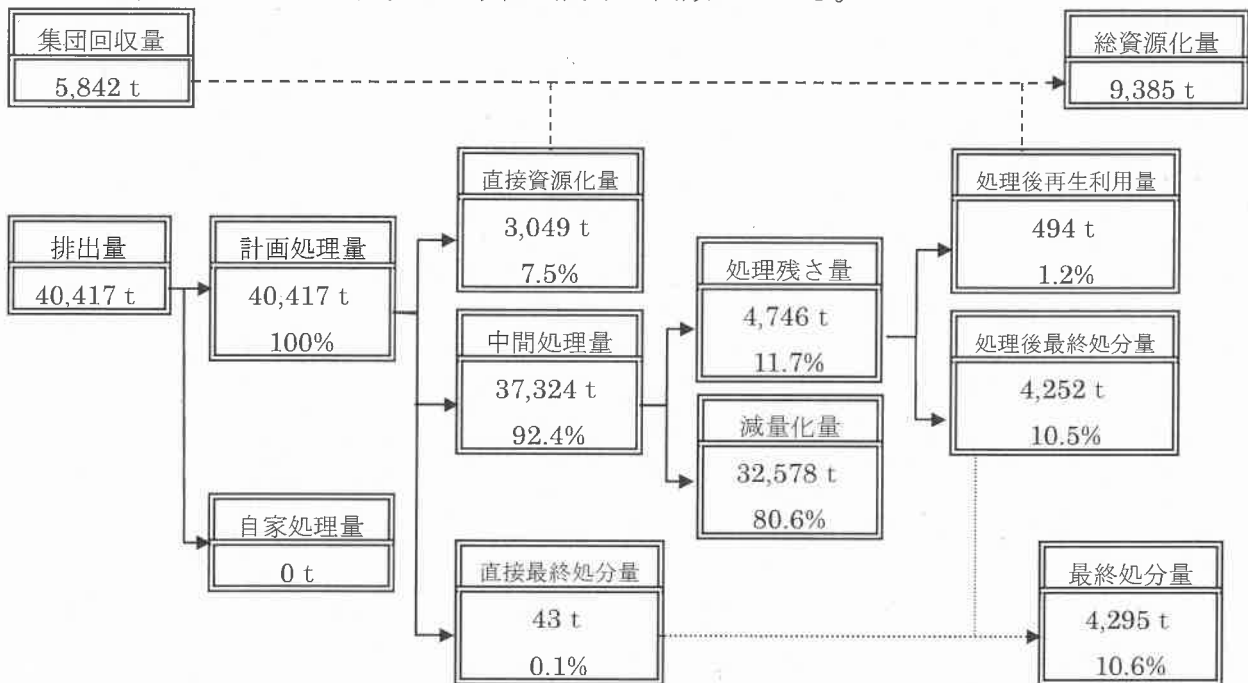
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 の通りである。

総排出量は、集団回収量も含め、46,259 トンであり、再生利用される「総資源化量は、9,385 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 20.3%である。

中間処理による減量化量は 32,578 トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね 80%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 10%にあたる 4,295 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 36,412 トンである。各焼却施設では、温水の場内利用を行っており、氷川町にあるクリーンセンターでは、八代生活環境事務組合で運営している公衆浴場を地域住民向けに開放している。



※数値については四捨五入を行っているため合計値が合わない場合があります。

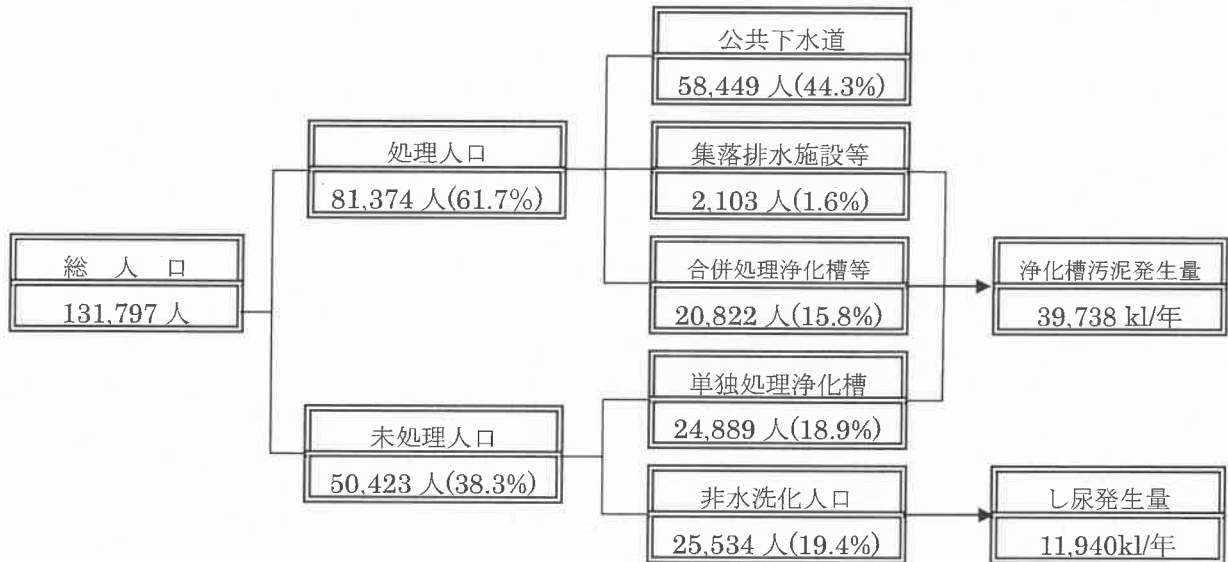
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（数値は平成 25 年度の実績値）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 131,797 人であり、水洗化人口は、81,374 人、汚水衛生処理率 61.8% である。

し尿発生量は 11,940kl/年、浄化槽汚泥発生量は、39,738kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は、51,678kl/年である。



※数値については四捨五入を行っているため合計値が合わない場合があります。

図 2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1

指標		現状(割合※1) (平成25年度)	目標(割合※1) (平成32年度)
人口		131,797人	126,194人
総排出量※4		40,417t	38,396t (-5.0%)
1人1日あたりの排出量※5		840g	834g (-0.8%)
排出量	事業系	総排出量	14,215t (-7.0%)
		1事業所あたりの排出量※2	1.82t/事業所 (-7.1%)
	家庭系	総排出量	26,202t (-3.9%)
		資源化量	3,615t (1.0%)
		1人あたりの排出量※3	171kg/人 (-0.2%)
		1人1日あたりの量※6	470g (-0.5%)
再生利用量	直接資源化量	3,049t 7.5%	3,500t 9.1%
	総資源化量	9,385t 23.2%	12,517t 32.6%
	再生利用率	20.3%	28.2%
集団回収量		5,842t 14.5%	6,000t 15.6%
熱回収量		0MWh	15,000MWh
減量化量(中間処理による減量化量)		32,578t 80.6%	31,504t 82.1%
最終処分量(埋立最終処分量)		4,295t 10.6%	375t 0.9%

※()内は現状比、太字は総排出量比

※平成25年度の数值は実績値。

※平成25年度より一部ごみをRDFへ持ち込んでいる(環境センター供用開始まで)が、そのごみについては焼却したと推計し、最終処分量等に加算している。

※平成30年度環境センター供用開始、処理フローの変更のため最終処分量の減。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = {(事業系総排出量) - (事業系資源化量)} / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = {(家庭系総排出量) - (家庭系資源化量)} / (人口)

※4 (総排出量) = (事業系総排出量) + (家庭系総排出量)

※5 (1人1日あたりの排出量) = (総排出量) / (人口) / 365日 × 10⁶

※6 (1人1日あたり家庭から排出されるごみの量) = {(家庭系総排出量) - (家庭系資源化量)} / (人口) / 365日 × 10⁶

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収量を除く）〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

《第二次循環型社会形成推進基本計画の一般廃棄物の減量化に関する取組指標》

- ・「1人1日あたりのごみ排出量」は平成32年度において平成25年度比：▲1.4%
- ・「1人1日あたり家庭から排出されるごみの量」は平成32年度において平成25年度比：▲2.9%
- ・事業系ごみの排出量は、平成32年度において平成25年度比：▲3.6%

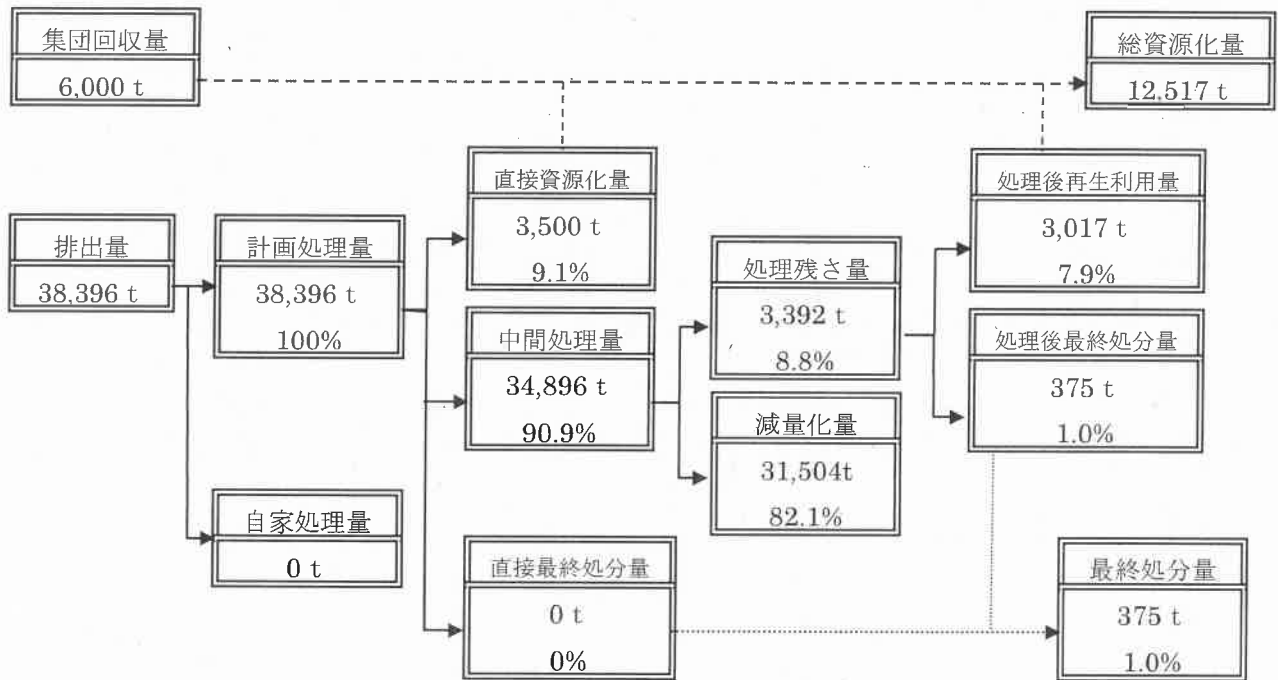


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 25 年度実績	平成 32 年度目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	58,449 人(44.3%)	62,906 人(49.8%)
	農業集落排水施設等	2,103 人(1.6%)	1,900 人(1.5%)
	合併処理浄化槽等	20,822 人(15.8%)	28,759 人(22.8%)
	未処理人口	50,423 人(38.3%)	32,629 人(25.9%)
	合計	131,797 人	126,194 人
し 尿 汚 泥 量	汲み取りし尿量	11,940kl	6,606kl
	浄化槽汚泥量	39,738kl	27,229kl
	合計	51,678kl	33,835kl

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 処理手数料等の検討

現在、事業系一般廃棄物については、直接持込方式での従量制により処理手数料を徴収しており、家庭系一般廃棄物については、平成 11 年度から燃えるごみの有料指定袋制度を導入している。

今後は、排出抑制に努めるとともに、家庭系一般廃棄物における有料指定袋の料金、事業系一般廃棄物における処理手数料の見直しを検討する。

イ 環境教育・普及啓発

廃棄物処理に関する 3R 活動の推進と定着を図るため、施設見学者の受入を積極的に行うとともに、広報誌やホームページ、エフエムやつしろ等を活用しながら、地域の目標となる循環型社会の形成と衛生的で快適な生活環境の保全に努める。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋は家庭ごみに混入する「プラスチック製容器包装」の約 9%（燃えるごみ全体の約 0.8%）であり、他のプラスチック製容器包装と比べ僅かではあるが、レジ袋削減のため、「マイバッグ利用」は発生抑制（リデュース）を推進する上での基本的また象徴的取組みでもあることから、他のプラスチックや紙類の燃えるごみへの混入抑制を図るためにも、その取組みの啓発を継続して実施する。

エ リサイクル推進

販売事業者と連携し、マイバッグ運動や簡易包装による販売、資源の拠点回収など、市民のごみ減量化への取り組みを支援することで、地域全体としての循環型社会形成の推進を図る。

また、八代市では、このような取り組みを支援する小売店の中から、一定基準を満たす店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、ごみの発生抑制や減量化の促進を図っており、今後も継続して実施する。

オ 生ごみ対策

燃えるごみのおよそ半分を占めている生ごみについては、その大部分を占める水分を減らすことを第一歩と考え、生ごみの水切りの実践を継続して広く市民へ呼びかける。

また、現行の「生ごみ堆肥化容器等設置助成金制度」については、堆肥化容器及び電気式生ごみ処理機の購入に対する助成を今後も継続するとともに、他の市町村の状況などを勘案しながら助成金額などの要綱改正を検討する。

カ 資源分別の徹底（燃えるごみの排出抑制）

八代市では、「資源の日」として資源物の 22 分別（一部地域においては 21 分別）を実施しており、出前講座や広報誌・新聞への折込チラシ、ホームページなどにより資源分別の徹底を図っているが、未だに約 20%の燃えるごみへの資源物の混入が見られる。今後は、分別品目等を再検討するとともに、出前講座の充実と、さらなる啓発の強化に努め、資源化率の向上を図る。

（2）処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

八代市では、資源物の 22 分別（一部地域においては 21 分別）により収集しており、その資源の日も定着しつつあるが、製品の複雑化や複合化等によって分別方法が判りにくいものや処理困難なものが見られ、また、高齢化社会に伴って排出困難となる家庭の増加も想定される。今後、資源分別品目や収集回数、排出困難世帯への対応等の再検討を行い、分別方法の周知徹底に努める。また、再生利用の困難なごみについては新たに整備するエネルギー回収推進施設において、エネルギー回収による減量化を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、事業者による直接搬入と一般廃棄物収集運搬許可業者による搬入により施設での受入れを行っている。今後、搬入手数料の見直しを検討するとともに、多量排出事業所からの排出抑制及び資源化並びに適正処理の促進に努める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物の処理を行っていない。今後も一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は行わない方向で検討していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道による生活排水処理を軸に、整備計画による接続の推進に努める。また、公共下水道の整備を当分予定されていない区域については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため浄化槽による生活排水処理を推進する。

オ 今後の処理体制の要点

- 分別の徹底による資源化の促進及び熱回収による減量化の推進。
- 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化並びに適正処理の促進。
- 公共下水道接続への整備の推進並びに公共下水道整備が困難な地域における水質汚濁防止及び生活環境の保全を図るため、今後とも浄化槽の整備を進める。

表3 八代市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成25年度）

【清掃センター】

分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績〔t〕
燃えるごみ		焼却	清掃センター	27,541
資源物	透明ビン	売却	民間施設	305
	茶ビン			328
	その他の色ビン			118
	生きビン			21
	衣類と布類			171
	ペットボトル			160
	ペットボトルのフタ			67
	プラスチック			18
	紙パック			259
	段ボール			181
	新聞・チラシ			239
	雑誌・雑紙			10
	白色トレイ			132
	プラスチック製容器包装	71		
	紙製容器包装	131		
	缶類	売却	民間施設	アルミ 29
	金属製のフタ	売却	民間施設	鉄類 266
	なべ・金物	複合	破碎選別後 資源→売却 又は処理 可燃物→焼却	蛍光管 14
	ガラス・陶磁器類			乾電池 28
	有害危険物			最終処分 349
小型電気製品類	焼却 2,625			
中型ごみ				
直接持ち込み				
樹木剪定くず	資源化	堆肥化→民間施設	302	

※分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明。

※数値は平成25年度の実績値。

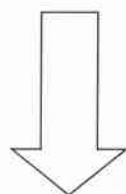
現状（平成 25 年度）

【クリーンセンター】

分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績〔t〕
燃えるごみ		焼却	クリーンセンター	4,681
直接持ち込み				1,565
資 源 物	生きビン	リ サ イ ク ル	民間施設	170
	透明ビン			
	茶ビン			
	その他の色ビン			
	白色トレイ			
	缶類	リ サ イ ク ル	クリーンセンター →民間施設	38
	ペットボトル			26
	ペットボトルのフタ	リ サ イ ク ル	民間施設	3
	金属製のフタ			21
	衣類と布類			4
	紙パック			49
	段ボール			104
	新聞・チラシ			82
	雑誌・雑紙			36
	プラスチック製容器包装			11
	紙製容器包装			44
	小型電気製品類			19
	中型ごみ			43
	なべ・金物			11
	ガラス・陶磁器類			複 合
有害危険物	乾電池 11			

※分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明。

※数値は平成 25 年度の実績値。（クリーンセンターにおける八代市分の数値を記載）



今後（平成 32 年度）

【環境センター】

分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績〔t〕
燃えるごみ		焼却	環境センター	32,350
資源物	透明ビン	売却	民間施設	357
	茶ビン			382
	その他の色ビン			138
	生きビン			25
	衣類と布類			184
	ペットボトル			178
	ペットボトルのフタ			64
	プラスチック			21
	紙パック			295
	段ボール			273
	新聞・チラシ			308
	雑誌・雑紙			12
	白色トレイ			160
	プラスチック製容器包装			79
	紙製容器包装	162		
	缶類	アルミ 31		
	金属製のフタ	鉄類 315		
	なべ・金物	蛍光管 13		
	ガラス・陶磁器類	乾電池 38		
	有害危険物	最終処分 375		
小型電気製品類	焼却 2,513			
中型ごみ				
直接持ち込み				
樹木剪定くず	資源化	堆肥化→民間施設	289	

※清掃センターとクリーンセンターにおける八代市分の合算値

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	環境センター建設事業	134 t/日	八代市港町	H26~H31
2	マテリアルリサイクル推進施設	環境センター建設事業	18 t/5h 約 6,200 m ²	八代市港町	H26~H31

※事業番号1、2の整備についてはH26~H30に行う。

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化のため。

事業番号2 資源化を促進するため。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基) (平成25年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置 整備事業	4,627	750	2,500	H27~ H31
	その他地方 単独事業	435	20	80	H27~ H31
	合計	5,062	770	2,580	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

八代市では、2名の「不法投棄監視指導員（非常勤職員）」による市内パトロールを実施するとともに、八代保健所や警察と情報の共有化を図ることにより再発防止に努めている。

また、ボランティアによる「不法投棄監視員」を募集するとともに、市民からの情報提供を得る連絡体制を確立し、市民の監視協力を得ながら不法投棄撲滅を目指している。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

八代市では、災害廃棄物処理計画を策定中であり、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、周辺地域及び各種団体との連携体制を形成する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

八代市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、熊本県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。また、見直しを行った場合はその結果を公表するものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5. 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◎ 循環型社会形成推進地域計画

(添付資料) ・ 対象地域図 ・ 目標の設定に関するグラフ等 ・ 分別区分説明資料
 ・ 現有処理施設の概要

○ 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

(添付資料) ・ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (計画開始前5～10年程度から計画終了年度まで各年)
 ・ 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

○ 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

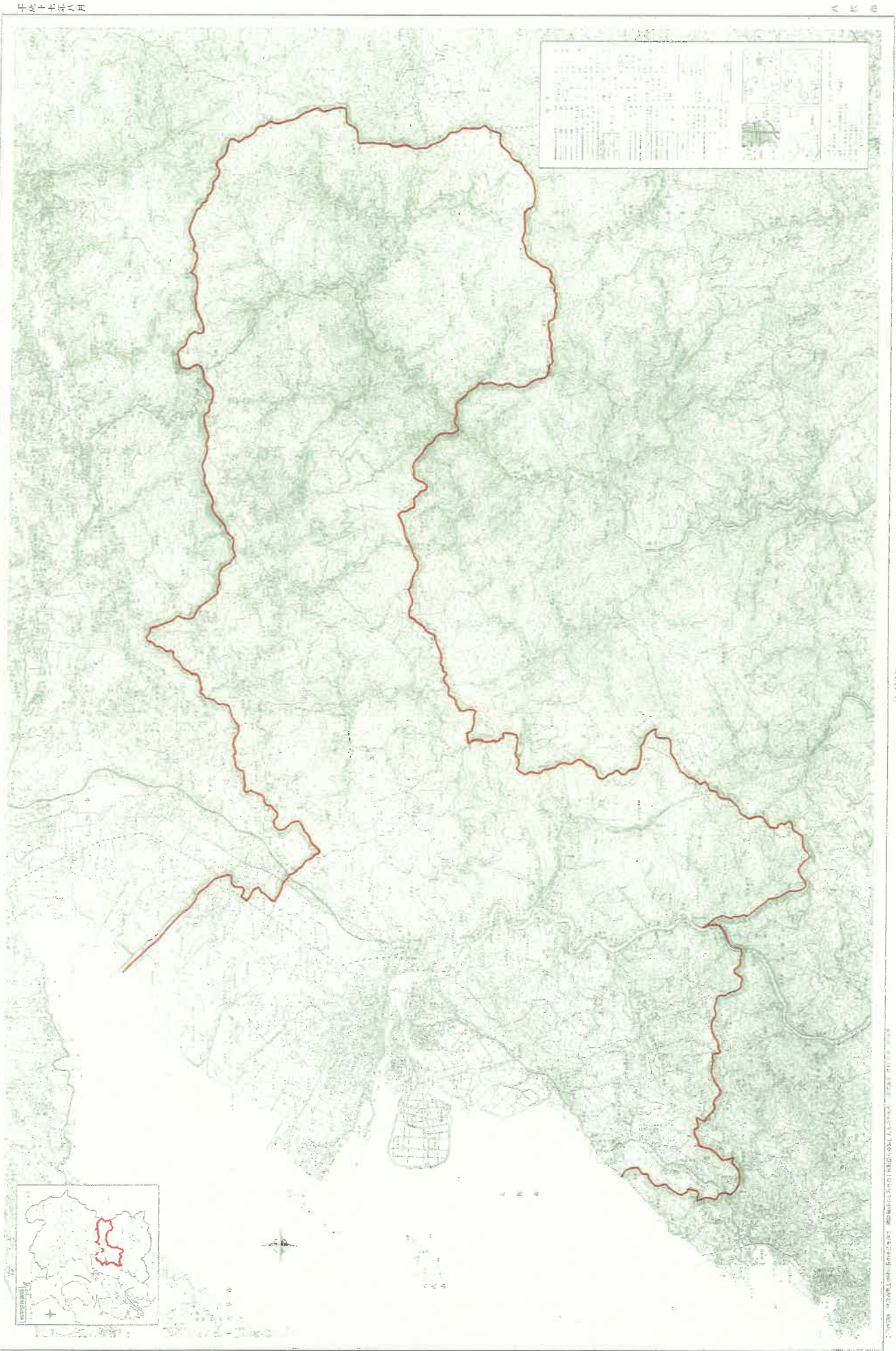
○ 様式3 地域の循環型社会形成に向けた施策の一覧

◇ その他参考資料として以下のものを添付。

使用する様式	対象とする施設整備、事業
参考資料様式1 施設概要 (リサイクル施設系)	容器包装リサイクル施設、リサイクルセンター、 ストックヤード
参考資料様式2 施設概要 (熱回収施設系)	熱回収施設
参考資料様式5 施設概要 (浄化槽系)	浄化槽設置

对象地域图

八代市全图



千代田市八代

八代市

Copyright © 2008 by the National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (AIST). All rights reserved. 1:50,000

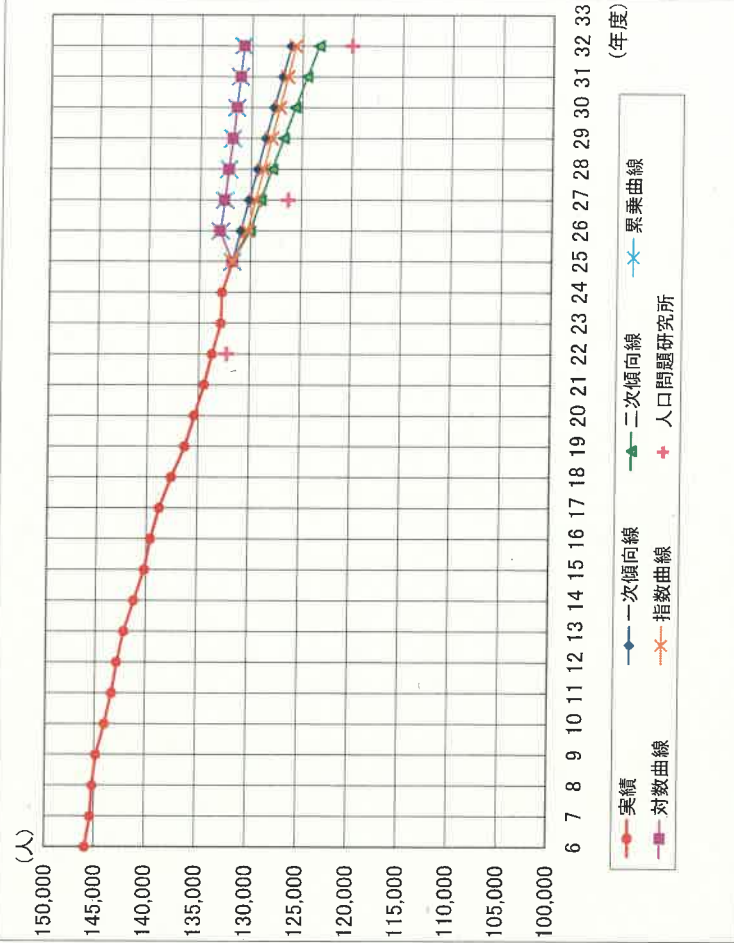
指 標		現 状 (平成25年度)	第1期計画目標 (平成27年度)	供用開始時目標 (平成30年度)	第2期計画目標 (平成32年度)
人 口	(a)	131,797 人	130,199 人	127,796 人	126,194 人
総排出量	(b)	40,417 トン	41,245 トン (2.0 %)	38,974 トン (-3.6 %)	38,396 トン (-5.0 %)
1人1日あたりの排出量	b/a	840 g	868 g (3.3 %)	836 g (-0.6 %)	834 g (-0.8 %)
事業系	総排出量	14,215 トン	15,100 トン (6.2 %)	13,501 トン (-5.0 %)	13,223 トン (-7.0 %)
	1事業所あたりの排出量	1.82 トン/事業所	1.74 トン/事業所 (-4.5 %)	1.73 トン/事業所 (-5.2 %)	1.69 トン/事業所 (-7.1 %)
排出量	総排出量	26,202 トン	26,145 トン (-0.2 %)	25,473 トン (-2.8 %)	25,173 トン (-3.9 %)
	資源化量	3,615 トン	3,400 トン (-5.9 %)	3,650 トン (1.0 %)	3,650 トン (1.0 %)
	1人あたりの排出量	171 kg/人	175 kg/人 (1.9 %)	171 kg/人 (-0.4 %)	171 kg/人 (-0.2 %)
	1人1日あたりの量	470 g	479 g (1.9 %)	468 g (-0.4 %)	467 g (-0.5 %)
直接資源化量		3,049 トン	3,606 トン (8.7 %)	3,500 トン (9.0 %)	3,500 トン (9.1 %)
再生利用量	(e)	9,385 トン	9,827 トン (23.8 %)	12,517 トン (32.1 %)	12,517 トン (32.6 %)
再生利用率	e/(b+f)	20.3 %	21.0 %	27.8 %	28.2 %
集団回収量	(f)	5,842 トン	5,550 トン (13.5 %)	6,000 トン (15.4 %)	6,000 トン (15.6 %)
熱回収量		0 MWh	0 MWh	15,000 MWh	15,000 MWh
減量化量		32,579 トン	29,335 トン (71.1 %)	31,504 トン (80.8 %)	31,504 トン (82.0 %)
最終処分量		4,295 トン	7,633 トン (18.5 %)	375 トン (1.0 %)	375 トン (1.0 %)

※現時点では熱回収施設の機種や焼却残さの処分方法などが未定のため、あくまでもイメージ設定である。
()内は現状比、太字は総排出量比

八代市人口推計グラフ

八代地域人口 (単位:人)

年度	一次傾向線	二次傾向線	累乗曲線	対数曲線	指数曲線	国立社会保障人口問題研究所
6			145,800			
7			145,395			
8			145,182			
9			144,854			
10			144,014			
11			143,319			
12			142,850			
13			142,161			
14			141,207			
15			140,181			
16			139,585			
17			138,747			
18			137,599			
19			136,304			
20			135,377			
21			134,447			
22			133,706			
23			132,861			132,266
24			132,775			
25	131,797	131,797	131,797	131,797	131,797	
26	131,001	130,098	132,968	133,028	130,347	
27	130,199	129,039	132,562	132,625	129,567	126,328
28	129,398	127,957	132,211	132,236	128,792	
29	128,597	126,851	131,854	131,861	128,022	
30	127,796	125,722	131,511	131,499	127,256	
31	126,995	124,570	131,179	131,148	126,495	
32	126,194	123,394	130,859	130,809	125,738	120,083

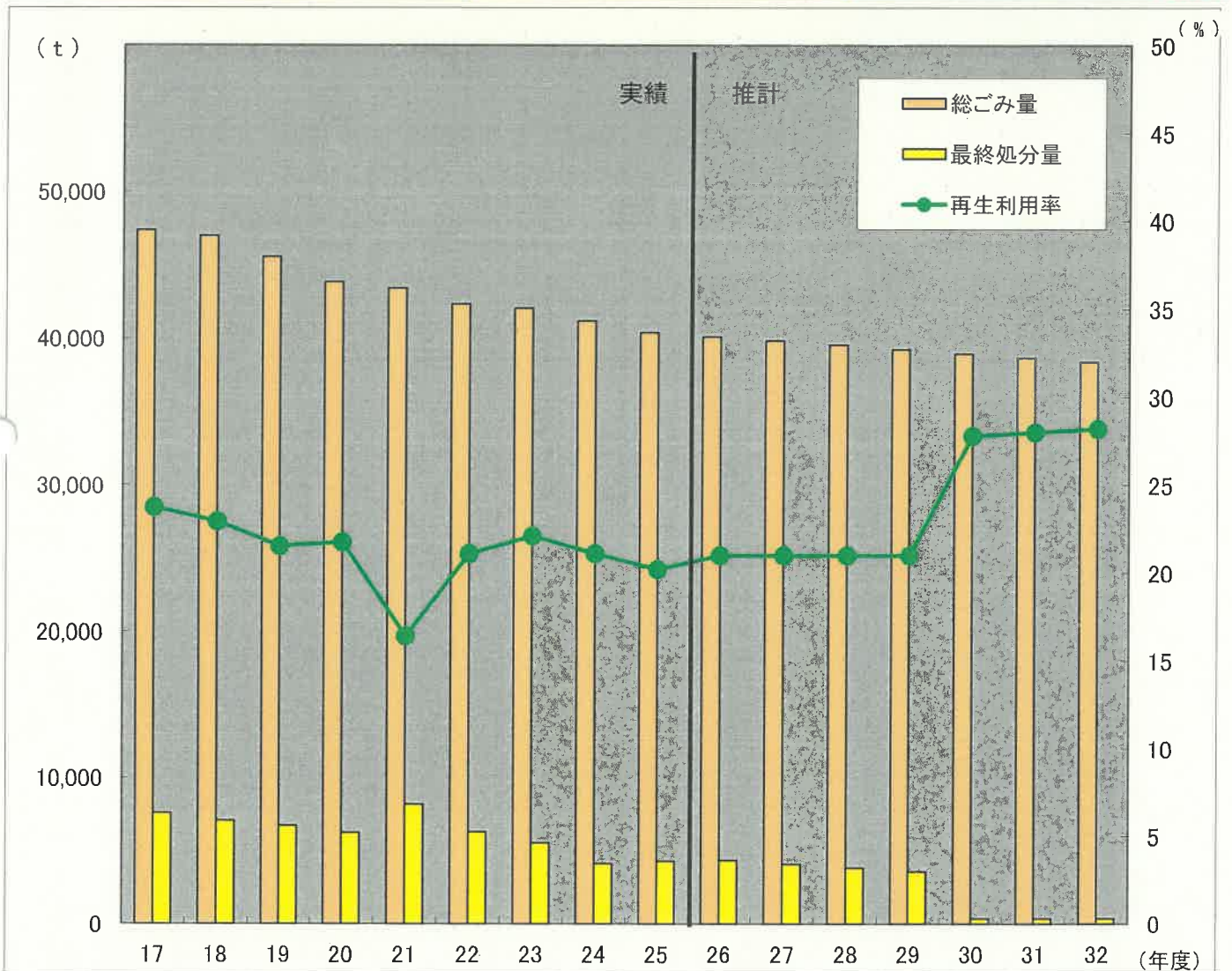


※H6～H23は実績(住基ベース・外国人登録者数を含む)

a	-801.17	-11,714	170883	-10689	152353
b	151831	-438,04	-0,077	167854	-0,006
c	-	149406	-	-	-
Y0	-	-	-	-	-
k	-	-	-	-	-
r2	0.9874	0.993	0.9148	0.9207	0.9855
近似式	$y=ax+b$	$y=〔ax〕$	$y=〔ax〕^b$	$y=aln(x)+b$	$y=ae^bx$
採用値	◎	x^2+bx+c	$b \cdot x$	x	○

市域における総ごみ量・最終処分量・再生利用率のトレンドグラフ

年度末	総ごみ量	最終処分量	再生利用率
17	47,386	7,586	23.7
18	46,995	7,080	22.9
19	45,560	6,727	21.5
20	43,857	6,260	21.7
21	43,432	8,206	16.4
22	42,361	6,314	21.1
23	42,062	5,554	22.1
24	41,212	4,122	21.1
25	40,417	4,295	20.2
26	40,128	4,358	21.0
27	39,839	4,088	21.0
28	39,550	3,834	21.0
29	39,261	3,597	21.0
30	38,972	375	27.8
31	38,683	375	28.0
32	38,396	375	28.2

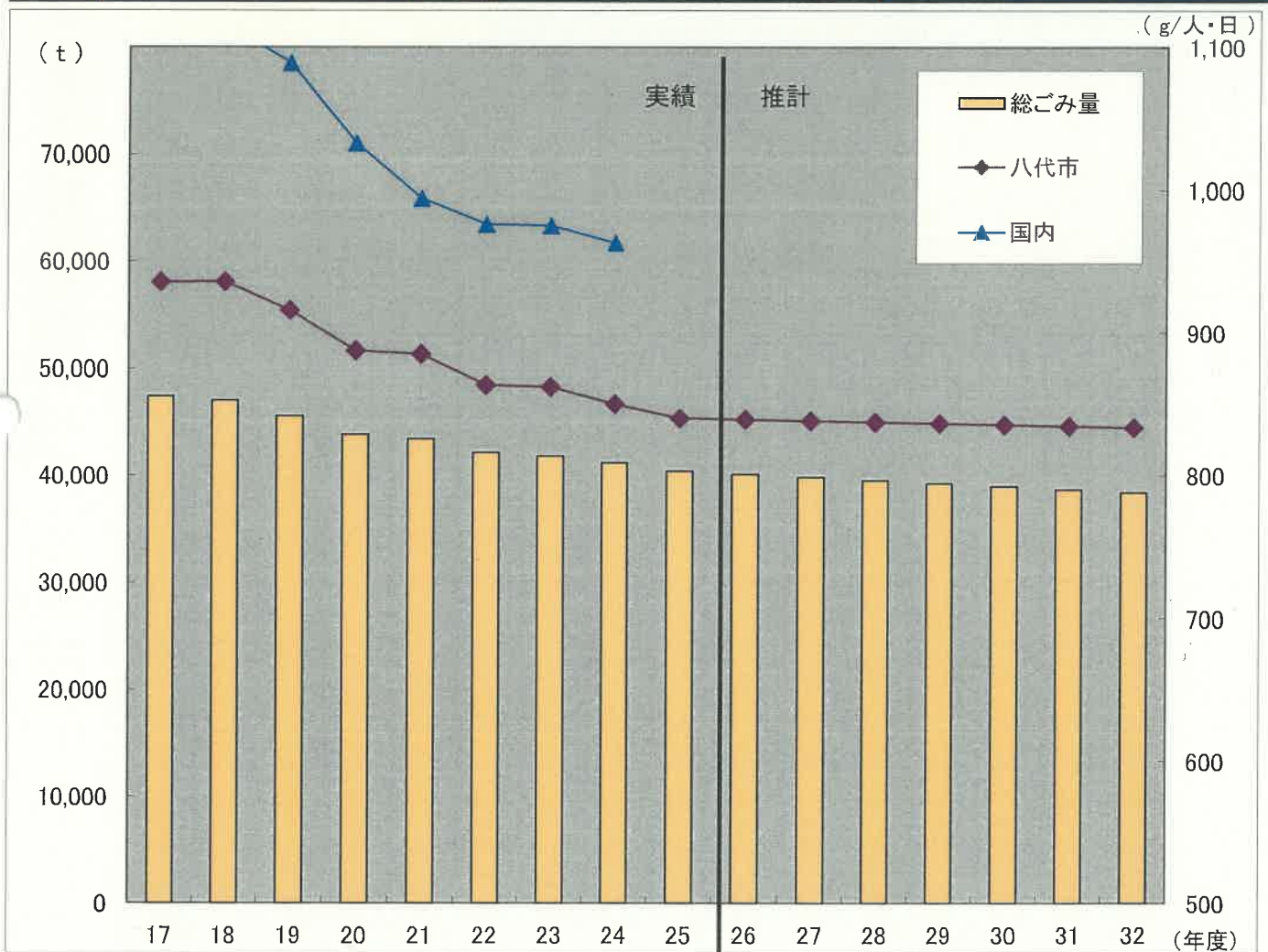


ごみ処理体制の現状と計画

処理エリア	現状の処理体制	H30年度 環境センター供用開始後
八代市	旧八代市	八代市 環境センター
旧坂本村	⇐	⇐
旧千丁町	⇐	⇐
旧鏡町	⇐	⇐
旧東陽村	⇐	⇐
旧泉村	⇐	⇐
旧宮原町	⇐	⇐
旧竜北町	⇐	⇐
水川町	八代生活環境 事務組合 クリーンセンター	八代生活環境 事務組合 クリーンセンター

市域における総ごみ量・最終処分量・再生利用率のトレンドグラフ

年度末	総ごみ量	1人1日あたりのごみ量 八代市	1人1日あたりのごみ量 国内
17	47,386	936	1,131
18	46,995	936	1,116
19	45,560	916	1,089
20	43,857	888	1,033
21	43,432	885	994
22	42,131	863	976
23	41,805	862	975
24	41,194	850	963
25	40,417	840	—
26	40,128	839	—
27	39,839	838	—
28	39,550	837	—
29	39,261	836	—
30	38,972	835	—
31	38,683	835	—
32	38,396	834	—



～目につく場所に貼っておきましょう～

↓お住まいの地域の収集曜日を書き入れてください

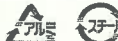


燃えるごみの日 毎週 曜日

資源の日 毎月第 曜日

集積所の管理は町内会で行われています。ごみ出しのルール、マナーを守って、周辺に迷惑が掛からないようご協力下さい。

缶類



このマークが入った缶類

- スプレー缶などは、必ず穴を開けて出してください。(火気注意)
- サビや汚れがひどい缶類は「なべ・金物類」へ。

透明ビン

- 無色で、すりガラス状のビンも含まれます。

茶色ビン

- 割れていない一升ビン、ビールビンは「生きビン」に出してください。

その他の色ビン

- 色の判別に悩むビンは「その他の色ビン」に出してください。

生きビン

- 茶色及び緑色の一升ビン、市販のビールビン(特大も可)。
- 油が入っていた一升ビンや割れている物はそれぞれの色のビンに出してください。

家庭用農業・除草剤などのビン
乳白色・汚れが落ちない化粧品などのビン
細かく割れたビンの破片
ガラス・陶磁器類

なべ・金物

なべ類、針金(30cm以内)、金属製品、刃物類(※ただし、カミソリは「有害危険物」へ)。

- 食品用アルミホイル、加熱調理用アルミ容器、コンロカバーは「燃えるごみ」に出してください。

有害危険物

電球、カミソリ、針、水銀式体温計、ライター、鏡、殺虫剤や家庭用農薬などの缶・ビン類。

- ボタン電池やバッテリー類は販売店に引き取ってもらってください。

小型電気製品類

- 概ね30cm以内の家電製品、電動式・ゼンマイ式のおもちゃ等。

中型ごみ

- 概ね60cm以内の家電製品、電動式・ゼンマイ式のおもちゃ等。
- 扇風機、掃除機、自転車、三輪車、傘は60cmを超えても構いません。
- 傘は骨組みだけにして出してください。
- ペーパークーラー、手押し車等は出せません。

金属製のフタ

衣類と布類

下着・靴下などを除く衣類と、タオル、シーツ、などの布製品や布生地。

- 布類のファスナーやボタンはそのまま構いません。
- 水にぬれないように透明の袋などに入れて出してください。
- 下着や帽子、布団、毛布、カーテンは資源の日には出せません。

紙製容器と包装

このマークが入った紙製の箱容器や包装紙、紙袋、紙コップなど。

食料品、市販薬、タバコ、ティッシュ、日用雑貨など、商品の販売のために使用された紙製の箱や中敷き、紙袋。

- フィルム、シール、プラスチック、金属類はできるだけ取り除いて出してください。

紙パック

上記のマークが入った紙パック

- 紙パックの大きさ(容量)に制限はありません。
- 洗って切り開き、乾かして出してください。
- ストローが付いているときは、袋を取り除いてください。
- 内側にアルミ箔が貼ってあるものは、「紙製容器と包装」に出してください。

段ボール

- 留め金などの金属類は取り除いてください。
- 表面がコーティングしてあるものは「燃えるごみ」に出してください。

新聞・チラシ

- 新聞紙と折込広告を分ける必要はありません。

雑誌・雑紙

文庫本、マンガ本、辞書、パンフレット、コピー用紙、カレンダーなど

- 布製・プラスチック製の表紙などは外してください。
- 雑誌と雑紙を分ける必要はありません。

ペットボトル



このマークが入った飲料水、酒類、しょう油などの容器。

- ラベルを取る必要はありません。

ペットボトルのフタ

- ペットボトル以外のプラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装」に出してください。

白色トレイ

スーパーなどで使用されている「白色無地の食品用皿型トレイ」

- 納豆の容器は「プラスチック製容器包装」に出してください。

プラスチック製品

- 【注意】
金属が使われているものは、除きます。
農業・園芸用で使用されたプラスチック類は対象外です。
波板、塩ビ管、雨とい等は出せません。
チャイルドシートは出せません。

※「ごみ」ではありません。他の資源物と同様、汚れていないことが条件です。



衣装ケース、脱衣かご、コンテナ、灯油缶、水タンク、プランター、植木鉢、風呂のふた、バケツ、ブルーシート。

- 金属は外してください。
- 泥はきれいに洗い流して出してください。
- ブルーシートは50cm四方以下に切ってください。
- 灯油缶は、灯油を完全に抜き取り乾かして出してください。



洗面器、保存容器(タッパー等)、玩具、プラスチック製ハンガー、ケース類(ビデオテープ・カセットテープ)CD、DVD、MD(本体・ケース)。

- CD等はケースに入れたまま出してください。
- ケース内の紙類は「雑紙」に出してください。
- ゼンマイや電動等の金属が含まれている玩具は、「小型電気製品類」に出してください。



ビデオテープ、カセットテープの本体。



クッション材、保冷箱などの発泡スチロール。

- 魚骨、汚れのひどい物、劣化した物は出せません。

分別の方法や排出方法など、ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。
清掃センター
(ごみ対策課)
八代市中北町3743 TEL32-4675

紙類は、星ねてヒモで十字に縛り(箱状のものは折りたたむ)、集積所の指定された場所に出してください。
※袋やガムテープを知らずに付けたまま出された紙類は、回収できません。あらかじめ袋やガムテープを剥がして出してください。
※リサイクル推進協力店については、ごみ対策課(341-0077)へお問い合わせください。
雨の日には出さず、次の資源の日に出すか、段ボールなどの古紙類はリサイクル推進協力店の古紙回収をご利用ください。

食品や液体などが入っていたプラスチック類は、中身を洗い切り、キレイに洗って乾かして出してください。汚れが残らないものは「燃えるごみ」に出してください。

市では引取れないもの
産業廃棄物、医療系廃棄物、農業系ビニール等、バイク、自動車部品、ドラム缶、物置、消火器、LPガスボンベ、ピアノ、コンクリート、レンガ、家屋改築・解体による廃材、瓦、焼却炉、モーター、ポンプなどは専門業者へご相談ください。

～目につく場所に貼っておきましょう～

↓お住まいの地域の収集曜日を書き入れてください



資源の 分別表

燃えるごみの日 毎 週 曜日

資源の日 毎月第 曜日

集積所の管理は町内会で行われています。ごみ出しのルール、マナーを守って、周辺に迷惑が掛からないようご協力下さい。

缶類



←このマークが入った缶類。

- スプレー缶などは、必ず穴を開けて出してください。(火気注意)
- サビや汚れがひどい缶類は「なべ・金物類」へ。

透明ビン

- 無色で、すりガラス状のビンも含まれます。

茶色ビン

- 割れていない一升ビン、ビールビンは「生きビン」に出してください。

その他の色ビン

- 色の判別に悩むビンは「その他の色ビン」に出してください。

生きビン

- 茶色及び緑色の一升ビン、市販のビールビン(特大も可)。
- 油が入っていた一升ビンや割れている物はそれぞれの色のビンに出してください。

ガラス・陶磁器類

- 板ガラス、グラス類、花瓶などのガラス製品、細かく割れたガラスの破片皿・茶碗類、植木鉢などの陶磁器類
- コンクリート、レンガ、瓦は出せません。

家庭用農業薬・除草剤などのビン
乳白色・汚れが落ちない化粧品のビン
細かく割れたビンの破片
ガソリン・陶磁器類

なべ・金物

なべ類、針金(30cm以内)、金属製品、刃物類(※ただし、カミソリは「有害危険物」へ)。

- 食品用アルミホイル、加熱調理用アルミ容器、コンロカバーは「燃えるごみ」に出してください。

有害危険物

電球、カミソリ、針、水銀式体温計、ライター、鏡、殺虫剤や家庭用農業薬などの缶・ビン類。

- ボタン電池やバッテリー類は販売店に引き取ってもらうてください。



小型電気製品類

- 概ね30cm以内の家電製品、電動式・ゼンマイ式のおもちゃ等。

中型ごみ

- 概ね60cm以内の家電製品、電動式・ゼンマイ式のおもちゃ等。
- 扇風機、掃除機、自転車、三輪車、傘は60cmを超えても構いません。
- 傘は骨組みだけ出してください。
- ペーパークーラー・手押し車等は出せません。

金属製のフタ

衣類と布類

下着・靴下などを除く衣類と、タオル、シーツ、などの布製品や布生地。

- 布類のファスナーやボタンはそのままで構いません。
- 水にぬれないように透明の袋などに入れて出してください。
- 下着や帽子、布団、毛布、カーテンは資源の日には出せません。

ペットボトル



←このマークが入った飲料水、酒類、しょう油などの容器。

- ラベルを取る必要はありません。

ペットボトルのフタ

- ペットボトル以外のプラスチック製のフタは「プラスチック製容器と包装」に出してください。

白色トレイ

スーパーなどで使用されている「白色無地の食品用皿型トレイ」。

- 納豆の容器は「プラスチック製容器包装」に出してください。

食品や液体などが入っていたプラスチック類は、中身を使い切り、キレイに洗って乾かして出してください。汚れが落ちないものは「燃えるごみ」に出してください。

プラスチック製容器と包装



←このマークが入ったプラスチック製容器、外装、フィルムシートなど。

※マークは、容器本体や外装、フタなどに表示されている場合もあります！



プラスチック製容器類

有色・柄物のトレイ、納豆の容器、弁当、豆腐、カップ麺、プリン、食用油、卵、マヨネーズ、ソース、マーガリンなど販売のために食品が入れられていたプラスチック製の容器や中敷き、プラスチック製のフタ、シャンプー、洗剤、化粧品などのプラスチック製容器。

プラスチック製袋類

お菓子、冷凍食品、インスタントラーメン、トイレトーパー、衣類、文房具、雑貨などの食品や日用品の販売のために使われていたフィルムシート。



- 家庭用の農業・除草剤のプラスチック製ボトルは「燃えるごみ」出してください。
- 容器と袋類を分ける必要はありません。

紙製容器と包装



←このマークが入った紙製の箱容器や包装紙、紙袋、紙コップなど。

食品、市販薬、タバコ、ティッシュ、日用雑貨など、商品の販売のために使用された紙製の箱や中敷き、紙袋。

- フィルム、シール、プラスチック、金属類はできるだけ取り除いて出してください。

紙パック



←このマークが入った紙パック。

- 紙パックの大きさ(容量)に制限はありません。
- 洗って切り開き、乾かして出してください。
- ストローが付いているときは、袋を取り除いてください。
- 内側にアルミ箔が貼ってあるものは、「紙製容器と包装」に出してください。

段ボール

※断面が波状の紙です。

- 留め金などの金属類は取り除いてください。
- 表面がコーティングしてあるものは「燃えるごみ」に出してください。

新聞・チラシ

- 新聞紙と折込広告を分ける必要はありません。

雑誌・雑紙

文庫本、マンガ本、辞書、パンフレット、コピー用紙、カレンダーなど。

- 布製・プラスチック製の表紙などは外してください。
- 雑誌と雑紙を分ける必要はありません。

紙類は、重ねてヒモで十字に縛り(箱状のもの)は折りたたみ、集積所の指定された場所に出してください。紙袋やガムテープを使わないでください。ぬれた紙類は「燃えるごみ」に出してください。※リサイクル推進協力店については、ごみ対策課(047-901-910)へお問い合わせください。

市では引取れないもの

産業廃棄物、医療系廃棄物、農業系ビニール等、バイク、自動車部品、ドラム缶、物置、消火器、LPガスボンベ、ピアノ、コンクリート、レンガ、家屋改築・解体による廃材、瓦、焼却炉、モーター、ポンプなどは専門業者へご相談ください。

問合せ先

分別の方法や排出方法など、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

清掃センター

(ごみ対策課)

八代市中北町3743 TEL32-4675

～目につく場所に貼っておきましょう～

↓お住まいの地域の収集曜日を書き入れてください



資源の分別表

燃えるごみの日 毎週 曜日

資源の日 毎月第 曜日

集積所の管理は町内会で行われています。ごみ出しのルール、マナーを守って、周辺に迷惑が掛からないようご協力下さい。

缶類



←このマークが入った缶類。

- スプレー缶などは、必ず穴を開けて出してください。(火気注意)
- サビや汚れがひどい缶類は「なべ・金物類」へ。

透明ビン

- 無色で、すりガラス状のビンも含まれます。

茶色ビン

- 割れていない一升ビン、ビールビンは「生きビン」に出してください。

その他の色ビン

- 色の判別に悩むビンは「その他の色ビン」に出してください。

生きビン

- 茶色及び緑色の一升ビン、市販のビールビン(特大も可)。
- 油が入っていた一升ビンや割れている物はそれぞれの色のビンに出してください。

ガラス・陶磁器類

- 板ガラス、グラス類、花瓶などのガラス製品、細かく割れたガラスの破片皿・茶碗類、植木鉢などの陶磁器類
- コンクリート、レンガ、瓦は出せません。

家庭用農薬・除草剤などのビン
乳白色・汚れが落ちない化粧品のビン
細かく割れたビンの破片
ガラス・陶磁器類

なべ・金物

なべ類、針金(30cm以内)、金属製品、刃物類(※ただし、カミソリは「有害危険物」へ)。

- 食品用アルミホイル、加熱調理用アルミ容器、コンロカバーは「燃えるごみ」に出してください。

有害危険物

電球、乾電池、水銀式体温計。



←ボタン電池やバッテリー類は販売店に引き取ってもらってください。

小型電気製品類

- 概ね30cm以内の家電製品、電動式・ゼンマイ式のおもちゃ等。

中型ごみ

- 概ね60cm以内の家電製品、電動式・ゼンマイ式のおもちゃ等。
- 扇風機、掃除機、自転車、三輪車、傘は60cmを超えても構いません。
- 車は骨組みだけにして出してください。
- ペーパークーラー・手押し車等は出せません。

金属製のフタ

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、式研削機、エアコンとパソコンは出せません。
電気コードは製作者の切り取り、束ねたものをだし、また、製作者の切り取り、束ねたものをだし

衣類と布類

下着・靴下などを除く衣類と、タオル、シーツ、などの布製品や布生地。

- 布類のファスナーやボタンはそのままで構いません。
- 水にぬれないように透明の袋などに入れて出してください。
- 下着や帽子、布団、毛布、カーテンは資源の日には出せません。

ペットボトル



←このマークが入った飲料水、酒類、しょう油などの容器。

- ラベルを取る必要はありません。

ペットボトルのフタ

- ペットボトル以外のプラスチック製のフタは「プラスチック製容器と包装」に出してください。

白色トレイ

スーパーなどで使用されている「白色無地の食品用皿型トレイ」。

- 納豆の容器は「プラスチック製容器包装」に出してください。

食品や液体などが入っていたプラスチック類は、中身を洗い切り、キレイに洗って乾かして出してください。汚れが落ちないものは「燃えるごみ」に出してください。

プラスチック製容器と包装



←このマークが入ったプラスチック製容器、外装、フィルムシートなど。

※マークは、容器本体や外装、フタなどに表示されている場合もあります！



プラスチック製容器類

有色・柄物のトレイ、納豆の容器、弁当、豆腐、カップ麺、プリン、食用油、卵、マヨネーズ、ソース、マーガリンなど販売のために食品が入れられていたプラスチック製の容器や中敷き、プラスチック製のフタ、シャンプー、洗剤、化粧品などのプラスチック製容器。

プラスチック製袋類

お菓子、冷凍食品、インスタントラーメン、トイレトーパー、衣類、文房具、雑貨などの食品や日用品の販売のために使われていたフィルムシート。



- 家庭用の農業・除草剤のプラスチック製ボトルは「燃えるごみ」に出してください。
- 容器と袋類を分ける必要はありません。

市では引取れないもの

産業廃棄物、医療系廃棄物、農業系ビニール等、バイク、自動車部品、ドラム缶、物置、消火器、LPガスボンベ、ピアノ、コンクリート、レンガ、家屋改築・解体による廃材、瓦、焼却炉、モーター、ポンプなどは専門業者へご相談ください。

紙製容器と包装



←このマークが入った紙製の箱容器や包装紙、紙袋、紙コップなど。

食品、市販薬、タバコ、ティッシュ、日用雑貨など、商品の販売のために使用された紙製の箱や中敷き、紙袋。

- フィルム、シール、プラスチック、金属類はできるだけ取り除いて出してください。

紙パック



←このマークが入った紙パック。

- 紙パックの大きさ(容量)に制限はありません。
- 洗って切り開き、乾かして出してください。
- ストローが付いているときは、袋を取り除いてください。
- 内側にアルミ箔が貼ってあるものは、「紙製容器と包装」に出してください。

段ボール

※断面が波状の紙です。

- 留め金などの金属類は取り除いてください。
- 表面がコーティングしてあるものは「燃えるごみ」に出してください。

新聞・チラシ

- 新聞紙と折込広告を分ける必要はありません。

雑誌・雑紙

文庫本、マンガ本、辞書、パンフレット、コピー用紙、カレンダーなど。

- 布製・プラスチック製の表紙などは外してください。
- 雑誌と雑紙を分ける必要はありません。

紙類は、重ねて「ヒモで十字に縛り」箱状のものは折りたたむ、集積所の指定された場所に出してください。
※袋やガムテープを使わず、次の資源の日に出すか、販売用紙などの紙類は「燃えるごみ」に出してください。
※リサイクル推進協力店(〒940-0001 新潟県新潟市中央区)の古紙回収をご利用ください。

問合せ先

分別の方法や排出方法など、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

クリーンセンター

(氷川町)

TEL 62-3304

【八代市清掃センターの概要】

名称	八代市清掃センター	
所在	八代市中北町3743	
敷地面積	14,730.44㎡	
① ごみ焼却処理施設		
竣工	昭和50年6月30日	
処理方式	全連続燃焼式機械炉(ストーカ方式)	
処理能力	150t/24h(75t/24h×2基)	
建築概要	本館(工場棟/延1,962.42㎡)管理事務所、計量室	
公害防止対策	ダイオキシン類対策施設(平成14年度に改修工事完成)、汚水処理装置	
② 粗大ごみ焼却炉		
設置年月	平成6年1月31日	
処理能力	33kg～79kg/h	
火床面積	4.8㎡	
公害防止対策	ダイオキシン類対策施設(平成14年度に改修工事完成)	
③ 八代市リサイクルプラザ(不燃物処理・資源化施設)		
竣工	昭和60年2月28日	
処理能力	20t/5h	
建築概要	鉄骨スレート葺2階建/508㎡	
④ 容器包装リサイクル関連施設		
ペットボトル減容機	処理能力300kg/h(平成11年4月～)	
その他プラスチック用減容機	処理能力200kg/h(平成13年7月～)	
⑤ 資源物ストックヤード		
紙類(新聞、雑誌、段ボール)		
ビン類(透明、茶色、混合)		

【樹木剪定くずリサイクル施設】

名称	樹木剪定くずリサイクル施設
所在	八代市南平和町355(八代ソイル株式会社内)
使用開始	平成15年7月1日
処理能力	16m ³ /8h×2台
処理方式	自走式チップーシュレッダーによる破砕処理

【クリーンセンターの概要】

名称	クリーンセンター	
所在	八代郡氷川町大字椿313-1	
竣工	平成11年4月	
① ごみ焼却施設		
処理方式	機械化バッチ燃焼式	
処理能力	44t/日 (22t/8h×2基)	
公害防止対策	乾式有害ガス除去装置・ダイオキシン対策(バグフィルタ集塵方式)	
② 不燃物資源化施設		
選別設備	7種選別方式(アルミ・鉄・生きびん・カレット・不適物・危険物・可燃物)	
処理能力	9t/5h	
③ 一般廃棄物最終処分場		
所在地	八代郡氷川町椿地内	
竣工	平成18年1月	
埋立面積	13,020m ²	
埋立容量	19,032m ³	
埋立期間	10年間	
浸出水処理施設	処理能力：25m ³ /日 処理方式：凝集沈殿処理・逆浸透膜処理・中和消毒処理	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	八代地域	(2)地域内人口	131,797 人 (H26 年 3 月現在)	(3)地域面積	680.60 km ²
(4)構成市町村等名	八代市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合状況	組合を構成する市町村：八代市、水川町 設立（予定）年月日：1979 年 7 月 1 日設立、認可予定				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	15,304	15,453	14,653	14,326	14,215	13,223(H25 比-7%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.77	1.79	1.68	1.83	1.82	1.69
	家庭系 総排出量(トン)	28,128	26,678	27,152	26,868	26,202	25,173(H25 比-3%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	183	173	177	173	171	171
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	43,432	42,131	41,805	41,194	40,417	38,396(H25 比-5%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,701(9%)	3,639(9%)	4,009(10%)	3,248(8%)	3,049(8%)	3,500(9%)
	総資源化量(トン)	7,687(18%)	10,302(24%)	11,232(27%)	10,082(24%)	9,385(23%)	12,517(32%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	15,000
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	30,962(71%)	31,576(75%)	31,674(76%)	32,424(79%)	32,578(81%)	31,504(82%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	8,206(19%)	6,314(15%)	5,554(13%)	4,937(12%)	4,295(11%)	375(1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
焼却施設	八代市	全連続ストーカ炉	有	150t/日	S50.6	H30.4 更新	老朽、能力不足	全連続型	H30.4	134t/日	清掃センター
焼却施設	事務組合	バッチ式燃焼炉	有	44t/日	H11.4						クリーンセンター
リサイクル施設	八代市		無	1,100 m ²	S60.2	H30.4	老朽、能力不足	ストックヤード他	H30.4	4,000 m ²	清掃センター

※ 計画地域内の施設の状況（現状、予定）を地図上に示したものを添付する。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
総人口	135,377	134,447	133,706	132,861	132,775	131,797	126,194
公共下水道	37,295	40,122	55,492	56,049	57,579	58,449	62,906
	27.6%	29.8%	41.5%	42.2%	43.4%	44.4%	49.9%
集落排水施設等	1,875	1,864	2,221	2,175	2,155	2,103	1,900
	1.4%	1.4%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%
合併処理浄化槽等	19,334	20,613	19,146	18,957	21,467	20,822	28,759
	14.3%	15.3%	14.3%	14.3%	16.2%	15.8%	22.8%
未処理人口	76,873	71,848	56,847	55,680	51,574	50,423	32,629

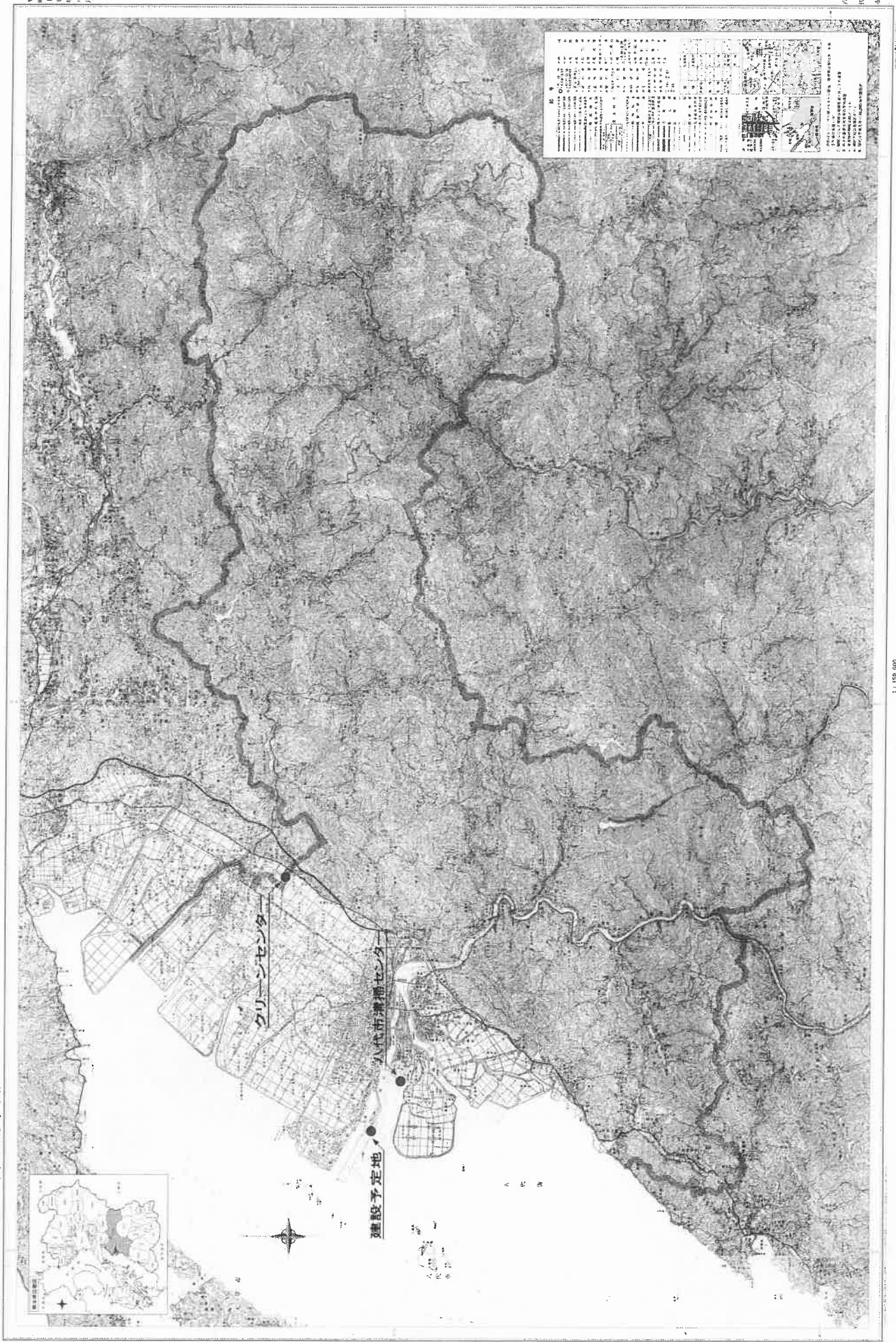
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	開始年月	処理人口	
浄化槽設置整備事業	八代市	4,627	15,300	H1.4	2,500	H31

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料*)

地域内の施設の現況と予定地(位置図)



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名称※2	規模	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考						
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 31年度					
																		27	30			
○再生利用に関する事業	2	八代市	約6,200	m ²	27	30	2,722,071	86,320	760,539	1,875,212	0	0	0	0	0	2,246,581	11,368	640,855	1,594,358	0	0	0
容器包装リサイクル推進施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分別回収拠点整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模ストックヤード整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易プレス機整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ収集車整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクルセンター							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ選別施設整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
破砕・選別施設整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不要品再生施設整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示施設整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ストックヤード整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○熱回収等に関する事業	1	八代市	134	t/日	27	30	10,614,518	270,864	1,686,191	8,657,463	0	0	0	0	0	8,743,982	0	1,382,975	7,341,007	0	0	0
熱回収施設整備							10,375,307	270,864	1,446,980	8,657,463	0	0	0	0	0	8,484,771	0	1,163,764	7,341,007	0	0	0
灰溶融施設整備							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の施設整備等							239,211	239,211	239,211	239,211	0	0	0	0	0	239,211	0	0	0	0	0	0
○浄化槽に関する事業	3	八代市					296,388	63,558	75,400	49,610	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	287,858	61,438	70,310	48,310	53,900	53,900	53,900
浄化槽設置整備		八代市	750	基	27	31	296,388	63,558	75,400	49,610	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	287,858	61,438	70,310	48,310	53,900	53,900	53,900
合計							13,632,957	420,742	2,622,130	10,582,285	53,900	53,900	53,900	53,900	53,900	11,266,421	72,806	2,104,140	8,983,875	53,900	53,900	53,900

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	
								27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
発生抑制・再使用の推進に関するもの	1 1	処理手数料等の検討	処理手数料及び指定袋料金の適正化	八代市	H27	H31		計画検討		事業実施			
	1 2	環境教育・普及啓発	広報誌・ホームページの充実	八代市	H27	H31		事業実施					
	1 3	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ率向上、レジ袋削減	八代市	H27	H31		事業実施					
	1 4	リサイクル推進	資源回収拠点の見直し	八代市	H27	H31		計画検討		事業実施			
	1 5	生ごみ対策	生ごみ容器、処理機助成	八代市	H27	H31		事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	資源分別の徹底	分別品目の再検討と徹底	八代市	H27	H31		計画検討		事業実施			
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収施設	施設整備	八代市	H27	H30	○	事業実施					
	2	マテリアルリサイクル推進施設	施設整備	八代市	H27	H30	○	事業実施					
	3	浄化槽の整備	○浄化槽設置整備事業 ○浄化槽市町村整備推進事業	八代市	H27	H31	○	事業実施					
その他	4 1	不法投棄対策	監視指導の強化	八代市	H27	H31		事業実施					
	4 2	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	八代市	H27	H31		計画検討		事業実施			

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	八代市
(2) 施設名称	八代市環境センター（仮称）
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 18 t/5h 約 6,200 m ²
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、梱包
(6) 地域計画内の役割	資源の分別・回収、資源化の促進
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	<p>成型品（破碎磁性物、破碎アルミ、スチール、アルミ、発泡スチロール）</p> <p>圧縮梱包品（紙製容器包装、プラスチック製容器包装）</p> <p>白色トレイ、紙パック、段ボール、新聞・チラシ、雑誌・雑紙、ビン類（透明、茶、その他）、生きビン、衣類・布類、蛍光管、乾電池、ペットボトル、プラスチック製品</p>
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

(10) 事業計画額	2,722,071 千円
------------	--------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	八代市
(2) 施設名称	八代市環境センター（仮称）
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 134 t/日（67t/日×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式 ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 20.0%）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 %）・無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却により減容化を図り、発電・熱回収を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	10,614,518 千円
------------	---------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	八代市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の設置を積極的に推進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。BOD除去率90%以上放流水のBODが20mg/l以下の機能を有する浄化槽。
(4) 事業期間	平成27年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域。水道水源の流域。水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 269,500千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (3,825人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	500基 (1,500人分)	0基	166,000千円	166,000千円	166,000千円
6～7人槽	250基 (1,000人分)	0基	103,500千円	103,500千円	103,500千円
8～10人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	750基 (2,500人分)	0基	269,500千円	269,500千円	269,500千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)